



第12回食育賞受賞者の取組を紹介します

県では、平成19年度に「佐賀県食育賞」を設け、食育の推進功績のあった個人又は団体等を毎年表彰しています。第12回食育賞の受賞者については、67号でお知らせしていましたが、活動内容についてご紹介します。

会員様の関係団体が受賞されている場合には、団体の機関紙等でもご紹介をお願いします。

第12回 佐賀県食育賞 受賞者

<幼稚園・保育所等部門>

★社会福祉法人 芦刈福祉会 あしかりこども園★



芦刈町内の素晴らしい特産物をたくさん給食に取り入れたり、園庭で野菜作り体験を行うことで、旬を知り生産者への感謝の気持ちを育んでいます。

給食に地元海産物のくちぞこ・むつごろう・わらすぼを取り入れて郷土愛や生産者への感謝の気持ちを育むことにつながっています。また家庭で普段使わない食材を使用することで、家庭での食卓の話題にのぼるきっかけ作りになっている。

保護者を交えての豚汁会など、親子のふれあいを大切にした行事も行われています。

<学校部門>

★小城市立芦刈小学校★



学級活動で児童自身が目標を立てられるようにし、具体的かつ達成可能な目標にすることで食に対する意識を高めています。

「朝食アンケート」実施やお便りの発行、給食試食会等を通して家庭に向けた食生活の啓発を行うことで、各家庭でも食に対する意識の高まりが感じられています。

給食献立に関しても、「日本の味めぐり」「オリパラ給食（世界の味めぐり）」「和食の日」など、メニューの開発や工夫がなされています。

★嬉野学校給食センター★



「うれしの産うまかもん給食」「うれしの茶給食」など、地産地消に取り組んだ給食を提供されています。また、献立を生きた教材として受配校すべてに食育授業や訪問を実施。給食だよりや授業のワークシート、親子給食を通しての保護者との連携など、家庭や地域を巻き込んだ食育活動が行われています。

「地場産物を生かした我が校の自慢料理」をテーマに実施されている「第13回全国学校給食甲子園」への出場を果たされています。

＜家庭・地域部門＞

★ふるさと先生嘉瀬★



地元の米や大豆のおいしさ、安全で健全な食の良さを伝えている。味噌作りの指導を地域の人が行うことで、世代を超えた地元の交流にもなっています。

校区内外の団体に対し、嘉瀬産の大豆を使った味噌作りや豆腐作り、味噌玉づくりの指導を行っています。指導者講習を受けた方が指導を行うことで、安全な食の知識や伝統的な食習慣の継承につながっています。

参加者が自分で作った味噌を遠方の家族に送るなどしていることから、家族とのつながりや食文化継承のきっかけにもなっています。

★鹿島味噌加工施設★



味噌をつくる家庭の減少を懸念し、味噌作りの文化を継承していく必要性を感じたことから、味噌の加工、体験の活動を行っています。

地元食材を使って味噌を作ることで地産地消につながっており、また、味噌作りの材料を提供し、講師を務めることで、地域の食文化の継承に尽力されています。

園児だけでなく、保護者も一緒に体験してもらい、家族ぐるみで食文化を学ぶ機会づくりに取り組んでいます。

★生き生き吉田会★



農地の耕作から収穫までを行う「農業体験」では、普段使う野菜がどのようにしてできているかを実際に育てます。

「いなか暮らし体験会」では、昔ながらの羽釜を使って地域の特産品の「れんげ米」を炊き、昔のご飯の炊き方を学習し食文化継承を行っています。

地元の食材を使った「おせち薬膳」をつくるイベントを開催したり、地域のイベント「百年桜まつり」でのおもてなしなど、地域の活性化にも力を注いでいます。

★迎 りつこ 氏★



地元の食材を活かしたメニューや調理法などを研究し、地元食材の普及啓発や地元産業の活性化につながるようにと考えられています。

「まえうみもんの給食レシピの提案・実現」「伝統食『ふなんこぐい』の普及」など有明海の恵みを受けた食文化の魅力を発信し、食育にとどまらず、環境を考えるきっかけ作りにもなっています。

地元保健センターで食育講座も行い、市民に広く食育活動を行うだけでなく、若い母親世代への食育活動も行っています。

＜食農教育部門＞

★JA さが諸富町女性部★



食農教育のほか、地産地消や環境を守る活動を実施し、地域の人々との繋がりを大切にされています。

地域の小学生を対象に、「田植え・稲刈り」「みそ学習会」「豆腐づくり」などを行い、「地産地消」や「食の安全」について関心を持つよう積極的に関わられています。

食農体験を通して、農作業の大変さ、収穫の喜び、食べる楽しさを伝えることで、食や農に関心を持つきっかけ作りをされています。

★株式会社 七浦・道の駅鹿島★



月2回、旬の野菜を使い、創作料理をふるまっている。簡単で旬を味わえるような料理を伝えることで、野菜が苦手な子どもの対策にもなっています。

秋には、大自然の恵みに感謝する七浦地区の祭り「大収穫祭」において、保育園児の演奏のほか、手すき海苔体験、餅つきなどの食育イベントを毎年開催したり、クリスマスには子ども限定でプレゼントの配布を行い、地域の交流を深められています。

★水田 強 氏★



地元の保育園児を対象とした農作物の植え付け・収穫体験のほか、地元小学生には野菜の栽培・収穫・料理の授業が行われています。また、生活協同組合とも連携し、組合員を対象とした農作業体験もされています。

グリーンツーリズムを生かし、食農体験だけでなく農業後継者を熱心に育てられ、次世代の食農教育の指導者育成につながっています。

受賞者のみなさま！おめでとうございます！
これからも、一層食育の推進にご尽力くださりますよう、
お願いいたします！



さが食育キャラクター
たべんぼくん

食育ネットワークさが定期総会のお知らせ

県では、食育に関する活動を行う団体や企業、行政機関等の関係者が集い、平成18年から「食育ネットワークさが」を組織して、食育県民運動を推進しています。

「食育ネットワークさが」では、関係団体の連携や情報の共有化を図り、食育を通して、県民の皆さんの心身の健康づくりと、元気な地域づくりに取り組んでいるところです。

今回、食育ネットワークさが会員の皆様と食育県民運動などについて協議をするため、以下のとおり、食育ネットワークさが定期総会を開催しますのでお知らせします。文書でも発送しておりますので、ご確認をお願いいたします。

日時：令和元年6月4日（火曜日）13:15～

場所：グランデはがくれ（佐賀市天神2丁目1-36）

定期総会の場を、**各会員同士の情報共有や情報交換の場**として活用いただければと思います。

また、議事終了後に**第12回佐賀県食育賞表彰式**（14:00～）を開催します！

ぜひご参加ください！お待ちしております！

6月は食育強化月間です!!

毎年6月は食育強化月間です。「食育強化月間」は、国、地方公共団体、関係団体等が協力して、食育推進運動を重点的かつ効果的に実施し、食育の国民への浸透を図るための月間として、食育推進基本計画により定められました。

佐賀県では、6月に加え、11月も「食育強化月間」に定め、積極的に食育の推進を行っています。

せっかくの機会ですので、職場や地域、家庭内での「食」に関する取組を積極的に実施されてはいかがでしょうか。生活習慣の基礎は子どもの頃に養われます。ぜひ、お子さんと一緒に「早ね、早起き、朝ごはん」を実施しましょう♪

毎月 19 日 第 3 金・土・日は食育の日です

正しい食習慣づくりは、子どもだけでなく大人にとっても大切です。毎月 19 日は国が定める食育の日ですが、佐賀県では、それに加え、週末にゆっくりご家庭で食育について考えていただけるように第 3 金・土・日曜日を食育の日と定めています。

食育の日の 19 日、第 3 金・土・日曜日の前に、職場内で簡単に啓発ができるように「食育の日メッセージ」を作成しています。(ちなみに県では毎月庁内放送をしています) 貴団体、貴企業内での食育活動にお役立てください。(「食育の日メッセージ」は月替わりでメール登録された会員に送付します)

会員の皆様の素敵な取組みがありましたら、ぜひ事務局までご一報ください！
取材にお伺いさせていただきます！



食育ネットワークさが事務局 (佐賀県くらしの安全安心課 食育・計量担当)
〒840-0815 佐賀市天神三丁目 2-11 (アバンセ 3 階) 電話 : 0952 (25) 7069
FAX : 0952 (24) 9567

E-mail : syokuiku@pref.saga.lg.jp

ホームページ : 食育 (ごはんだ〜い好き)

<http://www.pref.saga.lg.jp/list00528.html>

「さかの食育」で検索

Facebook ページ : <https://www.facebook.com/560005244175185/>

